

キャッチフレーズ

パワーアップ防災力 2015 ～人と人との絆・協働の精神が築く災害に強いさがみはら～

局・区の運営の責任者

危機管理局長 彦根 啓

局・区の役割・目標

1. 危機に的確に対処し、市民の生命・財産を守ります。

地震や風水害などの自然災害、大規模な事件・事故などの事態に的確に対処し、市民の生命及び財産を守るための取り組みを積極的に進めるとともに、市の組織全体の危機管理能力の向上を図ります。

2. 市民とともに、地域防災力の向上を図ります。

自らが災害に対応できる防災力の向上に向けて、市民一人ひとりの防災意識の高揚や地域防災活動の支援などに取り組みます。

局・区経営の視点・方針

1. 「疑わしいときは対応せよ」、「最悪の事態を想定して対応せよ」、「空振りは許されるが見逃しは許されない」、この危機管理における初動対応の基本原則を常に意識し、対応します。
2. 市民の生命、財産を守る強い自覚と誇りを持ち、災害対応体制（公助）の一層の強化を図ります。
3. 市民の「自助・共助」の力強い取り組みを支援し、ともに災害に立ち向かうことができる防災先進都市を目指します。
4. 政令指定都市として、大規模災害を想定した広域的な支援・受援体制を確立します。
5. 市民が安全・安心を実感できるように、スピード感を持って防災・減災対策に取り組みます。

現状と課題

| 現 状 | 課 題 |
|---|---|
| 様々な災害への予防策や対応策について市民の不安の解消が求められている。 | 災害対策に関連する法律の見直しなど、国の動向等を踏まえた本市地域防災計画のさらなる修正を図るとともに、計画に基づく防災対策の充実、強化及び周知を進める必要がある。 |
| 多様化・複雑化する危機事態に的確に対処することが求められている。 | 初動対応や情報連絡体制など、防災関係機関との連携を図り、危機の状況に応じた職員の配備体制の仕組みづくりや早めの避難勧告に取り組むなど、危機管理体制の更なる強化に取り組む必要がある。 |
| 地震災害を中心に対策を進めてきたが、近年の他市における風水害の発生状況を踏まえ、風水害対策の考え方を整理し、市民への周知が求められている。 | 風水害時の市民の避難行動、指定緊急避難場所と指定避難所の指定、指定緊急避難場所としての公民館の活用、これらの市民周知に取り組む必要がある。 |
| 災害に対し、「安全で安心して暮らせる社会」の実現に向け、自助、共助の取り組みをより一層支援していくことが求められている。 | 市民一人ひとりが自助・共助の考え方にに基づき、自発的に災害に対する備えや災害時に適切な行動がとれるよう防災意識の高揚や様々な危機に対する啓発に取り組む必要がある。 また、防災訓練や防災活動に積極的な参加を促進するとともに、自助・共助の視点から地域の防災対策について、住民自らのより実践的な体制づくりを支援する必要がある。 |
| 地震・台風などによる災害やテロ、重篤な感染症などの危機が発生した場合に確実かつ迅速な情報収集・情報伝達を行うことが求められている。 | 優れた通信技術や情報サービスなど、効果的なシステムを活用し、市民が必要とする緊急情報の発信手段について、多重化・多様化を推進していくとともに、初動体制の早期確立と迅速な災害情報の収集に不可欠な通信手段の充実・強化を図る必要がある。 |
| 九都県市、指定都市市長会などの広域連携の枠組みをいかに活かすかが求められている。 | 九都県市や指定都市市長会などの様々な枠組みが、大規模災害時に有効に活用できるよう、各機関と連携しながら、より実践的な訓練を実施するなど、実効性ある広域的な支援・受援体制を充実させる必要がある。 |

広域連携を視野に入れた取組

九都県市、四県市、21大都市や指定都市市長会などの枠組みにおいて、災害時の相互応援協定の締結や広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画の策定を行っていることから、大規模災害時に、これらの枠組みを有効に活用するため、各機関と連携した実効性ある本市の支援・受援体制の構築を目指す。
また、首都直下地震を想定した防災対応型訓練や東海地震を想定した予知・防災対応型訓練などを実施した経験を踏まえ、今後も他都県市などと連携して様々な状況に応じた訓練や普及啓発に取り組み、災害に強いまちづくりを目指す。

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|-----------------------------|---|--|--|---|---|------------------|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 1. 危機に的確に対処し、市民の生命・財産を守ります。 | | | | | | |
| 1 | 地域防災計画の修正 | | <p>・国の地震被害想定や災害対策に関連する法律の見直しの動向とともに、防災アセスメント調査結果を踏まえた地域防災計画の修正(第2ステップ)を行う。</p> <p>・富士山火山対策など更なる課題の検討に着手する。</p> | <p>実績</p> <p>・国の地震の被害想定の見直しを踏まえ、防災アセスメントを実施し、地域防災計画の修正(第2ステップ)を行った。</p> <p>・地域防災計画に防災・減災につながる具体的事業を位置付け、防災戦略として優先的に取り組むものとした。</p> <p>・地域防災計画の修正を行い、火山災害対策を特殊災害対策計画の章に位置付けた。</p> | <p>災害時の放置車両の撤去、災害支援計画及び地区防災計画を反映し、更なる防災力の向上を目指す。</p> | |
| | <p>災害対策関連法の動向等を踏まえつつ、平時からの災害等の被害を軽減するための対策とともに、自然災害や大規模事故災害等が起きた場合の体制及び対応を総合的に推進を図る。</p> | | | <p>評価</p> <p>概ね予定どおり。</p> | <p>大地震や降雪時に問題となる放置車両への対応が明確となる。また、外部からの応援を速やかに受け入れられる体制を整えることによって、市全体の災害対応力の強化を図ることができる。</p> | |
| 2 | 危機管理体制の見直し | | <p>・各局・区等における各種対応マニュアルの整備・実施状況を把握した上で、さらなる訓練や連携の強化を図る。</p> <p>・災害対策本部事務局の現地情報収集班(オートバイ隊)の設置について検討する。</p> | <p>実績</p> <p>・「平成27年度相模原市防災訓練等実施計画」を策定し、総合防災訓練をはじめとする各種訓練とともに、各局・区が実施する訓練についても計画に盛り込むことができた。</p> <p>・大雪を想定した市独自の図上訓練を初めて実施し、マニュアルに基づき職員の手順を確認することができた。</p> <p>・災害対策本部事務局に現地情報収集班(オートバイ隊)を位置付けた。</p> | <p>・各局・区が実施する各種訓練について、連携や強化を図る。</p> <p>・災害対策本部機能を強化するため、災害対策室等の改修工事を実施する。</p> <p>・現地情報収集班(オートバイ隊)を設置する。</p> | |
| | <p>危機管理・災害対応等の能力の向上に向け、体制や訓練の強化を図る。</p> | | | <p>評価</p> <p>概ね予定どおり。</p> | <p>訓練や連携体制の強化、現地での情報収集機能の向上により、危機管理体制の充実を図ることができる。</p> | |
| 3 | さがみはら防災・減災プログラムの推進 | | <p>「さがみはら防災・減災プログラム」の集中取組期間の最終年度となる平成27年度に向け、より有効な防災・減災対策につながる事業の抽出と実施体制を構築する。</p> | <p>実績</p> <p>「さがみはら防災・減災プログラム」として各局・区等の事業を取りまとめ、地域防災計画等の実効性を高めるための具体的な対策の推進を図ることができた。</p> | <p>集中取組期間の終了後である28年度以降の取組について整理する。</p> | |
| | <p>今後懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、住民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりに資する事業など、本市の防災力を集中的かつ効果的に高める具体的事業の推進に取り組む。</p> | | | <p>評価</p> <p>概ね予定どおり。</p> | <p>継続が検討される事業の体制の構築等を図ることができる。</p> | |
| 4 | 事件・事故等対処計画の推進 | | <p>・各局・区における細部計画、マニュアル等の作成、見直しを促進する。</p> <p>・関係機関との訓練の実施等を通じて、更なる連携強化を推進する。</p> | <p>実績</p> <p>実際の事件事故等対処事例の経験を踏まえ、市内4警察署との連携強化を図った。</p> | <p>引き続き、市内4警察署との連携強化を図り、万が一の際に迅速に対応が図られるよう努める。</p> | |
| | <p>テロや環境汚染、感染症などに対処するための緊急時における対処方針や連絡体制、対策本部等の組織体制などに関し、本市で想定される主な危機事象に関する調査、研究を行い、危機管理細部計画や関連マニュアルの見直し、整備を推進し、危機事象対応体制の強化を図る。</p> | | | <p>評価</p> <p>概ね予定どおり。</p> <p>なお、各局・区における細部計画の確認、検証を引き続き行う必要がある。</p> | <p>危機事象対応体制の強化を図ることができる。</p> | |
| 5 | 広域連携の推進 | | <p>災害時協定等を活用して的確な支援・受援活動を行えるように、緊急連絡網の整備やマニュアル類の策定、訓練への相互参加等の取り組みを行う。</p> | <p>実績</p> <p>・各種災害に対応する広域的な防災対策の強化に向け、九都県市により「広域防災プラン・関連マニュアル」を改訂し、域内外の応援マニュアルを整理するとともに、新たに域外受援マニュアルを作成した。</p> <p>・広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画の実行性をより高めるため、支援グループの幹事市として、「実施モデル」の作成に参画した。</p> | <p>災害時協定等を活用して的確な支援・受援活動を行えるように、緊急連絡網の整備やマニュアル類を整備し、さらに訓練での検証を踏まえた計画や実施モデルの改定を行うなど、広域連携の向上を図る。</p> | 1 ・ 2 |
| | <p>事前対策や災害発生時の相互支援に関する体制の整備について、国の各省庁や都県、政令指定都市等との防災・危機管理に係る広域連携の枠組みを活用し、大規模災害時の対応や発災時の情報を共有するなど、一体となった取り組みを推進することで、本市の災害対応力の向上を図る。</p> | | | <p>評価</p> <p>概ね予定どおり。</p> | <p>広域的な支援・受援体制に基づく災害対応力の向上を図ることができる。</p> | |

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|-----|---|--|--|--------|--|------------------|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 6 | 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備 | | <ul style="list-style-type: none"> ・県が行う土砂災害警戒区域の指定に合わせて、対象地区における土砂災害警戒情報や避難準備情報など情報伝達手段を定める。 ・土砂災害ハザードマップを作成し、周知を図る。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・県による土砂災害警戒区域等の指定状況に応じ、対象地区における土砂災害警戒情報や避難準備情報など情報伝達手段を定める。 ・土砂災害ハザードマップを作成し、周知を図る。 ・四州市防災・危機管理対策推進協議会において、土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等について検討する。 ・土砂災害対策訓練を本市として初めて実施する。 | 1 |
| | 土砂災害警戒区域の指定に伴い、警戒避難体制を整備するため、情報伝達手段、避難基準などを定めるとともに、その周知を図る。 | | | 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害ハザードマップを全戸配布することにより、災害警戒区域や対象地域内への情報伝達手段の周知等を図ることができる。 | |
| 7 | 職員の危機対応能力の強化 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理通信」の発行や研修会の実施などによる職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化を図る。 ・職員参集システムへの全職員登録を目指す。 ・職員非常参集訓練、職員初動対応訓練、図上訓練を連動して実施する。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理通信」を4回発行した。 ・本部事務局員の研修を初動訓練と連動して実施した。また防災主管課職員を中心に機材等の訓練を実施し、対応能力の向上を図った。 ・初動対応訓練において、職員参集システムを活用することにより、登録率を約98.8%まで向上させた。 | 1 |
| | 危機管理に関する情報提供や研修などを通じて市職員の危機管理意識の向上と危機対応能力の強化を図る。 | | | 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理通信」の発行や研修会等を実施する。 ・職員参集システムへの全職員登録を目指す。 ・職員非常参集訓練、職員初動対応訓練、図上訓練を連動して実施する。 | |
| 8 | 総合防災訓練をはじめとする各種訓練の実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識の更なる高揚を図る。 ・九都県市による合同防災訓練を実施する。 ・孤立対策推進地区の訓練等を実施する。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識の更なる高揚を図る。 ・九都県市合同防災訓練、中央会場を初めて実施した。 ・多数の市民の参加(約1万人)により、防災意識の高揚を図ることができた。 ・全庁体制による推進体制を確立することができた。 ・孤立対策推進地区対策訓練、帰宅困難者対策訓練、各区において地域会場訓練を実施した。 | 1 ・ 2 |
| | 地域防災計画、国民保護計画に基づき、市、市民、防災関係機関、事業所、九都県市の連携協力を推進し、地域防災力や対処能力の向上を図る。 | | | 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識の更なる高揚を図る。 ・総合防災訓練を実施する。 ・孤立対策推進地区の訓練等を実施する。 ・県が市内で開催する国民保護実動訓練に参加することにより、さらなる市民周知と防災関係機関との連携を図る。 | |
| 9 | 国民保護に係る訓練の実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関等との連携や対処能力の向上を図るため、国民保護に係る訓練を実施する。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・市として、初めての「国民保護実動訓練」を開催し、防災関係機関との連携と市民周知を図ることができた。 | 1 |
| | 国民保護計画に基づき、市民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、国民保護措置の推進を図る。 | | | 評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民保護実動訓練を開催し、防災関係機関との連携と市民周知を図ることができた。 | |

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|--------------------------|---------|---|---|--------|---|---|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 10 | 新 | 土砂災害対策訓練の実施 | - | 実績 | - | 土砂災害を想定した情報伝達訓練、避難訓練等を実施し、土砂災害警戒区域、避難場所や安全な避難経路をはじめとする、市民の災害時における避難行動等の普及啓発を図る。 |
| | | 土砂災害ハザードマップを作成した地区を対象に、土砂災害対策訓練を実施する。 | | 評価 | - | 市民の土砂災害に対する意識の向上を図ることができる。 |
| 11 | | 情報通信手段、情報システムの充実 | 災害情報共有システムを運用し、災害時の被害情報や避難所情報等を収集管理する。また、通信訓練を実施する。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報共有システムを導入し、災害対応や訓練において活用することができた。 ・各区本部や防災関係課との無線通信訓練を24回実施した。 ・孤立対策推進地区(55か所)と衛星携帯電話を使用した通信訓練を実施した。 | 災害情報共有システムを運用し、災害時の被害情報や避難所情報等を収集管理する。また、通信訓練を実施する。 |
| | | 大規模災害に備えて、情報システムの充実を図る。 | | 評価 | 概ね予定どおり。 | 災害時における迅速な情報収集力の強化を図ることができる。 |
| 12 | | 市民への災害情報提供機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひばり放送難聴地域の解消のため、子局の増設等を行う。 ・迅速かつ正確な情報伝達と職員体制の合理化に向け、多様なメディアへの一斉情報配信システムを構築する。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひばり放送難聴地域の解消のため、子局の増設等を行った。 ・迅速かつ正確な情報伝達と職員体制の合理化に向け、多様なメディアへの一斉情報配信システムを構築した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひばり放送難聴地域の解消のため、子局の増設等を行う。 ・迅速かつ正確な情報伝達と職員体制の合理化に向け、多様なメディアへの一斉情報配信システムの有効活用を図る。 |
| | | 防災行政用同報無線(ひばり放送)などの無線設備や市民に災害情報を提供するための情報システムの整備を推進する。 | | 評価 | 概ね予定どおり。 | 災害時における市民の減災行動を誘導することができる。 |
| 2. 市民とともに、地域防災力の向上を図ります。 | | | | | | |
| 1 | 新 | 地区防災計画の策定 | - | 実績 | - | ・地区別防災計画検討協議会を開催し、地区防災計画(22地区)を策定する。 |
| | | 自助・共助による自発的な防災活動を促進し、住民主体により地区における防災力を高めるため、地区別防災カルテを基礎資料として、22地区ごとに地区防災計画を策定する。 | | 評価 | - | 地区の特性に応じた地区防災計画を策定することにより、地区における防災力を高めることができる。 |
| 2 | | 相模原市防災条例の普及啓発 | 防災条例に定めた防災対策の基本理念、市民や事業者等の取り組みなど条例の内容について普及啓発を図る。 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災市民連絡会議(20団体)を設置し、普及啓発体制を構築した。 ・さがみはら防災フォーラム(参加者約1,200名)を開催した。 ・さがまちコンソーシアムに依頼し、30秒の防災動画を4本作成した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災市民連絡会議を開催する。 ・さがみはら防災フォーラムを開催する。 ・防災動画を2本作成する。 ・神奈中バス、相模大野駅パブリックインフォメーション、市防災の日の行事及び防災関係行事等で周知する。 |
| | | 市民及び事業者等を対象に、平成25年度に制定した防災条例に基づいた自助及び共助の考え方を周知し、市民や事業者等の防災対策への関心及び理解を深めるとともに、防災活動の一層の充実を図る。 | | 評価 | 概ね予定どおり。 | 市民や事業者等の防災意識の高揚、地域の防災活動の充実を図ることができる。 |

| No. | 事務事業名 | | 平成26年度 | | 平成27年度 指標・目標 | 広域 連携の 有効性 |
|-----|---|--|--|---|---|------------------|
| | 事務事業の概要 | | 指標・目標 | 実績・評価等 | 目標達成により 得られる成果 | |
| 3 | 市民の防災意識の普及啓発 | | ・防災危機管理情報ポータルサイトの充実を図る。 ・「さがみはら防災スクール」を開催し、地域で防災知識の普及啓発を進める「防災マイスター」を養成する。 | 実績 ・防災危機管理情報ポータルサイトのホームページへのアップ及び充実を図った。 ・防災マイスター計59名を養成した。 ・地域の依頼に応じて防災マイスターを61回派遣した。(参加者約3,600名) ・防災に関するまちかど講座等に職員を27回派遣した。(参加者約2,000名) | ・防災危機管理情報ポータルサイトの充実を図る。 ・「さがみはら防災スクール」を開催し、地域で防災知識の普及啓発を進める「防災マイスター」を養成する。 | |
| | 市民の防災意識の普及啓発を図るため、防災ガイドブック作成・配布や危機管理情報ホームページの整備等を進める。 | | | 評価 概ね予定どおり。 | 市民の防災意識の普及啓発を図ることができる。 | |
| 4 | 地域防災力の充実・強化へ向けた支援 | | ・自主防災組織が未編成である12自治会の組織化及び津久井地区1箇所 の避難所運営協議会の結成を促進する。 ・避難所倉庫の整備を進める。 ・避難所の非常用発電設備の整備を進める。 ・小型消防ポンプの地域への配備を行う。 ・自主防災力向上に向けた事業に交付金を交付する。 | 実績 ・自主防災組織の未編成自治会が10となった。 ・避難所倉庫を4箇所整備した。 ・避難所の非常用発電設備を11箇所整備した。 ・小型消防ポンプを24台配備した。 ・自主防災力向上事業交付金を全22地区が活用した。 | ・自主防災組織が未編成である自治会の組織化及び津久井地区1箇所 の避難所運営協議会の結成を促進する。 ・(仮称)相模原市救援物資集積・配送センター、避難所の倉庫の整備を進める。 ・避難所の非常用発電設備の整備を進める。 ・小型消防ポンプの地域への配備を行う。 ・自主防災力向上に向けた事業に交付金を交付する。 | |
| | 自主防災組織活動の支援充実を図るとともに、防災倉庫・資機材の全市一元化に向けた整備を行う。 | | | 評価 ・自主防災隊の組織率は98.3%となった。 ・避難所運営協議会の組織率は、99.0%となった。 ・避難所倉庫、避難所非常用発電設備の配備及び小型消防ポンプの整備については予定通り。 ・交付金の活用により自主防災力の向上につながった。 | 自主防災組織活動への支援を推進することなどにより、地域防災力の充実・強化を図ることができる。 | |

| No. | 主な取組 | 部名 / 課名 | 内容 | 事業費(千円) | 広域連携の有効性 |
|-----------------------------|-----------------------|---------|---|---------|----------|
| 1. 危機に的確に対処し、市民の生命・財産を守ります。 | | | | | |
| 1 | 地域防災計画の修正 | 危機管理課 | 災害対策基本法の一部改正(災害時の放置車両対策の強化)、災害受援計画及び地区防災計画を反映した地域防災計画の見直しを行い、更なる防災力の向上を目指す。 | 8,300 | |
| 2 | 災害対策本部機能強化事業 | 危機管理課 | 迅速な災害対応が可能となるよう、災害時の情報収集・関係機関等との連絡調整のための設備機器を整備し、災害対策本部機能の充実に図る。 | 25,500 | |
| 3 | 新 オートバイ隊の設置 | 緊急対策課 | 災害対策本部の機能強化を図るため、不整路や狭隘道路においても有効な情報収集手段となり得る、オフロードバイクを活用した「現地情報収集班(オートバイ隊)」を新設する。 | 3,399 | |
| 4 | さがみはら防災・減災プログラムの推進 | 危機管理課 | 今後、懸念される大規模災害に備え、地域防災計画の実効性を高めるとともに、住民の避難、行政・社会機能の維持、災害に強いまちづくりに資する事業など、本市の防災力を集中的かつ効果的に高める具体的事業の推進に取り組む。 | - | |
| 5 | 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備 | 危機管理課 | 土砂災害からの被害防止に向け、ハザードマップ(烏屋・青野原・青根、相模湖地区)を作成し、警戒避難体制を整備する。 | 2,927 | |
| 6 | 新 土砂災害対策訓練の実施 | 緊急対策課 | 土砂災害を想定した情報伝達訓練、避難訓練等を実施するとともに、土砂災害警戒区域、ハザードマップや避難場所など、土砂災害に関する防災講習を実施することにより、市民に対して土砂災害から身を守る知識の普及啓発を図る。 | - | 1 |
| 7 | 総合防災訓練の実施 | 緊急対策課 | 昨年度の九都県市合同防災訓練(中央会場)を踏まえ、引き続き、市民の防災意識の高揚、防災関係機関や九都県市との連携強化等を図るため、市民、防災関係機関等が一体となった実践的な訓練を実施する。 | 8,743 | 1 |
| 8 | 帰宅困難者対策の推進 | 危機管理課 | 帰宅困難者等へ対応するため、事業者等と連携・協働した対策を検討するとともに、一斉帰宅の抑制、一時滞在施設の確保、帰宅困難者等への情報提供、駅周辺等における混乱防止に対する訓練、徒歩帰宅者への支援、帰宅困難者の搬送等の取組を進める。 | 167 | |
| 9 | 九都県市合同図上訓練の実施 | 緊急対策課 | 地域防災計画に基づく、災害応急対策の検証、災害時における防災関係機関との連携強化、職員の防災行動力の向上等を目的に、図上訓練を実施する。今年度は、関西広域連合とのカウンターパート方式による受援について、九都県市広域防災プランや訓練を通じて検証を行う。 | 4,000 | 1 |
| 10 | 災害用情報通信設備の機能の充実 | 緊急対策課 | 平成25年度に災害情報共有システム、26年度には一斉情報システムの構築や、職員ポータルに「災害情報・危機管理ポータル」を開設してきた。これらのシステムを活用して、災害情報の収集やわかりやすい市民周知を図る。 | 101,104 | |
| 11 | 新 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定 | 緊急対策課 | 風水害時の避難対策については、避難場所として公民館の試行運用を開始するが、指定緊急避難場所や指定避難所の指定とともに、国のガイドラインに基づき、防災関係機関と調整のうえ、風水害を中心とした「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定する。 | - | |

| No. | 主な取組 | 部名/課名 | 内容 | 事業費(千円) | 広域連携の有効性 |
|--------------------------|-----------------------------|-------|--|---------|----------|
| 2. 市民とともに、地域防災力の向上を図ります。 | | | | | |
| 1 | 地区防災計画の策定 | 危機管理課 | 自助・共助による自発的な防災活動を促進し、住民主体により地区における防災力を高めるため、地区別防災カルテを基礎資料として、22地区ごとに地区防災計画を策定する。 | 590 | |
| 2 | 相模原市防災条例の普及啓発 | 危機管理課 | 防災市民連絡会議を開催する。 防災条例に基づいた自助及び共助の考え方の普及啓発CMを作成し、市民及び事業者等を対象に周知し、防災対策への関心及び理解を深めるとともに、防災活動の一層の充実を図る。 | 790 | |
| 3 | さがみはら防災フォーラムの開催 | 危機管理課 | 広く防災意識を醸成し、地域における更なる自主防災力の向上を図るため、「防災フォーラム」を開催する。 | 1,830 | |
| 4 | 市民防災力向上に向けた「さがみはら防災スクール」の開催 | 危機管理課 | 自助・共助を中心とした防災知識の普及啓発を進めるための地域の人材を育成する「さがみはら防災スクール」を開催する。 | 1,500 | |
| 5 | さがみはら防災マイスターの派遣 | 危機管理課 | 防災スクールを受講し、防災士の資格を取得した「防災マイスター」が、地域で普及啓発に取り組めるよう、派遣制度を実施する。 | 500 | |
| 6 | 防災備蓄倉庫(一般倉庫)整備事業 | 危機管理課 | 災害時に必要となる備蓄物資の充実を図ることや、救援物資の受入拠点としての運用を目的とした防災備蓄倉庫((仮称)相模原市救援物資集積・配送センター)を整備する。 | 307,259 | |
| 7 | 非常用発電設備整備事業 | 危機管理課 | 災害時に市民の避難所として定めている市内小・中学校等の屋内運動場または室内において、停電時の電源確保及び夜間当該施設の明かりが避難所の目安となるために、「非常用発電整備」の整備を行うもの。 | 76,200 | |
| 8 | 初期消火活動用資機材の配備 | 危機管理課 | 大規模災害時における火災延焼防止対策の強化を図るため、小型消防ポンプ等の配備を進める。 | 8,800 | |
| 9 | 自主防災力向上事業交付金 | 危機管理課 | 地区連合自主防災組織及び単位自主防災組織が実施する事業で、地域の特性を活かした自主防災力向上に資する事業の支援を行う。 | 22,000 | |
| 10 | 防災ガイドブックの改訂 | 危機管理課 | 地域防災計画の見直し等を反映させた新たな防災ガイドブックの作成を行い、各世帯に配布するとともに、区役所やまちづくりセンターなどの窓口へ配架し、相模原市の防災対策、日頃からの市民の備えなどについて普及・啓発を図る。 | 23,000 | |
| 11 | 災害発生時の生活に必要な食料等の流通備蓄の導入 | 危機管理課 | 民間等と災害時の供給協定を締結することなどにより、備蓄品の一部について災害時に直接調達する流通備蓄を推進する。 | - | |